



個室ユニット 推進協ニュース Number 133

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 30年度改定の課題を議論
赤枝会長の会員獲得活動
30年改定をどう乗り切るか
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 赤枝会長の施設訪問
推進事業合同会議、管理者研修
支部だより【千葉・福岡】
- 3面 施設紹介【なぎさ和楽苑】東京都
取組紹介【こぼろくくる】栃木県
取組紹介【かわぐち翔裕園】埼玉県
【連載】尊厳を守るケアの実践
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
本の紹介【介護サービスの未来へ】
用語解説、新規入会施設のご紹介

30年度改定の課題を議論

役員賠償責任保険加入を要請 29年度第2回全国支部長会

2月22日、全国個室ユニット型施設推進協議会の支部長会(支部会長・田伏清副会長は大阪市・中之島の大阪国際会議場で29年度第2回全国支部長会を開き、先に決まった30年度介護報酬改定や介護人材確保、役員賠償責任保険などについて討議した。今回の介護報酬改定では医療・介護の連携に関する加算などが拡充されるが、介護現場から見た算定上の課題などが指摘された。また深刻化する介護人材不足問題では勤務シフトの工夫や、時短社員、定年退職者の採用など会員施設の取組が紹介された。

■加算拡充にどう対応すべきか

告③人材確保の事例④介護ロボットの現状
⑤役員賠償責任保険の5項目。また事務局から簡易経営診断申込み(福祉医療機構委託)、出前研修、賛助会員募集、介護報酬改定セミナー開催(東京、大阪)の説明があり、協力を要請した。



2月22日の第2回全国支部長会(大阪国際会議場)

12支部から約20人が出席。討議事項は①介護報酬改定の見直し②人材不足の現状報告

介護報酬改定では、改定の概要や国の狙いを確認した後、議論に入った。医療との連携などで加算が拡充されることについて「消費税率10%を想定して最大限の人事異動を行い、取れる加算は全部取得したい」「(24時間体制を整備するために)常勤医師のほか、外部の医師と契約するようにしたい」などと積極的に取り組む意見があった。一方、「加算は欲しいが、医師の確保や夜勤職員など人の確保が難しい」「創設される介護医療院が特養に与える影響を考慮しておくなど、特養が医療に巻き込まれないようなどに注意したい」など厳しい意見も出た。

介護人材不足の対応では、募集しても応募が少ないことや介護業界内での人材確保競争が激しくなっている現状が報告された。ハローワークやメディア広告は応募が少なく、派遣会社に紹介してもらってもすぐ退職してしまうとの報告もあった。



役員賠償責任保険の説明(三井住友海上火災)

採用の可能性がある」と答えた。介護ロボットは、見守り機器のみ保険適用(夜勤職員配置加算)となったが、広島県の三井住友海上火災は、川崎市の助成を受けて試行中の介護ロボットを紹介。電子通信機器を使ってベッドに居る入所者の状態を把握する情報システム。「脈が測れ、臭気パッドでも感知する」と説明し、地方自治体の助成制の利用を勧めた。

■介護人材確保の対策は

介護報酬改定や介護人材確保、経営実態調査のポイントや対応について講師4人が講演した。3月2日、大阪でも開催。東京会場には53人が参加。栗田淳二・推進協監事(特定社会保険労務士)が「離職させないためのキャリアパス環境構築」、薄井裕二・しようじゅの里小野施設長が「週休3日制導入事例」、武井佐代里・厚労省高齢者支援課長が「介護報酬改定戦略セミナー」(30年度改定の概要説明)、福祉医療機構の三井義郎氏が「経営実態調査報告」を演題にそれぞれ講演した。講演要旨は2面に掲載。

■賠償責任保険の加入呼び掛け

三井住友海上火災から推進協が加入を求めている役員賠償責任保険について再説明があり、改めて加入を要請した。オプションでパワハラや過労死・過労自殺などにも対応、評議員、監事、施設長も保障の対象となるという。(注)申し込みは事務局まで。

30年改定をどう乗り切るか

介護報酬改定戦略セミナー開催



介護報酬改定戦略セミナー(東京会場)

2月28日、推進協は東京・蒲田の大田区産業プラザで「介護報酬改定戦略セミナー」を開催。簡易経営診断促進事業報告」を開き、30年度

赤枝会長の会員獲得活動

長崎の地域密着特養「めざめ」を訪問



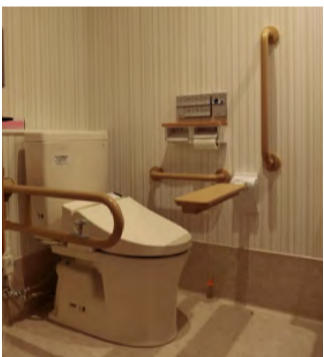
前列左から伊藤朋子施設長、井上理事長、赤枝会長
後列左から水浦志保次長、吉田憲史事務長

2月20日、赤枝雄一会長は長崎市目覚町の地域密着型特養「めざめ」を訪問し、井上健一郎理事長(社会福祉法人白鳥蘆花の会)と会談し、推進協への入会をお願いした。「めざめ」はこれまで社会医療法人春回会として急性期医療や緩和ケアなどの病

院を運営してきた井上理事長が初めて社会福祉法人として昨年11月に開設した施設。施設を作る際には、職員が色々な情報収集をしたうえで、様々な意見を出しあひ、設えを整えていったという。施設を見学した赤枝会長は「他施設を見学することで色々な気づきもあり参考になる」と語り、感謝の意を述べた。



車椅子でも使えるように
二方向に扉が開く居室内のトイレ



職員の希望で取り付けられた
前方アームレスト

国政ニュース

◎高齢社会対策大綱を決定(2月13日)
政府は5年ごとに見直している「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。高齢者重視から全世代型の「エイジレス社会」を目指す。70歳を超えても意欲や能力に応じて働けるよう雇用制度や年金制度を見直し、健康寿命を延ばしたり、「介護離職」をゼロにしたりする施策に取り組む。4面「ダイジェスト」参照。

◎国民負担率 2年連続低下(2月23日)
財務省によると、30年度の国民所得に占める税と社会保障負担の割合(国民負担率)は42.5%で前年度比0.2%下落。負担率が前年度を下回るのは2年連続。配偶者控除の見直しや公的医療保険、介護保険の負担が増えるものの、会社員などの所得の伸びが負担の伸びを上回る見通し。

ウの目タカの日

こちら傍聴席

◎オンライン介護

○：「特養の介護職員が入所者をスマホで撮って医師に送り、緊急対応や看取りの指示をおおぐ。そんな時代だな」と中年記者がしんみり言った。30年度診療報酬改定でスマホやパソコンなどの電子通信機器を使って患者を診る「オンライン診療」の創設が決まり、介護現場を想像したらしい。

○：「先輩、話が飛躍し過ぎです。算定要件をよく読んでください。初診から半年間は医師の対面診療が必要です。その簡単にはいきませんよ」と女性記者が口を尖らせた。だが、オンラインでは触診ができない。患者情報の漏えいを心配する声もある。

○：「対面診療が基本」としてきた厚労省だが、離島などでは地元医師が大病院の専門医に検査データや画像を送って意見を求める「遠隔診療」が日常化しているのも事実。電子通信機器の発達に伴って医師の間からもICTシステムなどを使う診療の拡大を求める機運が強い。どこまでが許容範囲なのか。メカに弱い中年記者は頭を抱えた。(稿)



赤枝会長の施設訪問

2月23日、赤枝雄一会長は神奈川県内の会員施設2か所を表敬訪問した。

【上郷苑東館】



篠原理事長と赤枝会長(上郷苑東館)

篠原正治理事長(横浜長寿会)は「介護業界は情報発信の仕方が下手だと思ふ。社福の認知率を高め、介護業界のイメージアップを図ることが必要だ。また、介護職員処遇改善手当は介護職員だけでなく、全職員の処遇を良くしていくこと

推進事業合同会議

推進協は2月16日に東京都港区のA P品川で、平成29年度ユニットケア研修推進事業合同会議を開催した。



新カリキュラムについて説明する井手室長(推進事業合同会議)

出席者はユニットケア研修事業推進室室長の井手明利氏、赤枝真紀子施設長(しようじゅの里三保)、関東福祉専門学校校の尾島美枝校長、メイアイヘルプユー理事・事務局長の鳥海房枝氏、日本看護協会の堀川尚子氏、オプザパーとして厚労省高齢者支援課の八田睦美専門官、神奈川県保健福祉局福祉部高齢福祉課の上野陽菜乃氏、事務局3名。

ユニットケア研修 新カリキュラム

合同会議では、まず八田専門官がユニットケア研修の新カリキュラムについて

が必要だと思う」と語った。

【葉山グリーンヒル】



左から赤枝会長、篠川淳之介相談員、根岸隆男施設長(葉山グリーンヒル)

根岸施設長は「施設は海に面した立地であり、眺めも良いが、塩害による被害も多い。また、人材確保も苦労している」と施設の抱える悩みを語った。

また、「地域住人は国民年金保険受給者が多く、ユニット型に入りたくても、費用面で多床室を選ぶ傾向が高く、ユニット型に入ることができるようになる」と望ましい」と語った。

「座学と実務、実地研修を通して体系的に学べるように考えて作られている。また、座学研修の時間の見直しを行い、例えばリーダー研修では従来の1100分以上から870分以上に変更し、カリキュラムを2日から3日で実施できるようにした」と説明した。

審議事項

その後、各議案について審議した。審議内容と結果は以下のとおり。

〔第1号議案・平成29年度ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査合否について〕《新規》三重県津市の「津の街」の合格を承認。《更新》埼玉県鴻巣市の「このすたんぽポポ翔裕園」の合格を承認。《更新》静岡県静岡市の「竜爪園」の合格を承認。〔第2号議案・新カリキュラムへの変更に伴う研修の変更点および研修スケジュールについて〕承認。〔第3号議案・受講辞退者等の取り扱いについて〕承認。

報告事項

事務局が(平成29年度ユニットケア研修受講状況について)ユニットリーダー研修を10会場で開催し559名が受講、ユニットケア施設管理者研修を2会場で開催し62名が受講したことを報告した。

1面「戦略セミナー」(東京会場)の講演要旨

「離職させないためのキャリアパス環境構築」



栗田淳二氏(推進協監事、特定社会労務士)

キャリアパスは個人のライフスタイルを含めた広義のキャリアパス(人事トータル制度)と考えることが大切だ。職員を育て、職場環境を整えるためには、職務を中心に評価する人事考課や処遇改善などを整備し、結婚や出産などによる離職者の復帰スケジュールを作成したりする。人事考課は職務評価が良い。例えば、1等級は「逐一指導すればできる」、2等級は「時々指導すればできる」のように。

キャリア支援では、キャリアパスの基準表や給与表を作成し、加算の分配方法や昇給や定期昇給の要件、研修体系などを明示する。労働時間の管理(残業削減など)を徹底し、生産性を意識することが重要だ。

「週休3日制導入事例」



薄井裕二氏(特養しようじゅの里小野施設長)

28年6月、前の勤め先の特養で週休3日制を導入した。導入前、職員アンケートを実施したり、作成した50の勤務パターンを職員に説明して理解を深めるようにしたりして、70%の同意が得られたところから実施に踏み切った。導入の結果、時間外時間(残業)を約8割削減でき、ユニットで1人いる時間が少なくなつてケアの質が高まった。残業代削減で浮いた経費は処遇改善やキャリアパス構築の費用に充てている。またフレキシブル休暇の導入や「フリー夜勤プラス1(人)体制」の構築などによって働きやすい職場環境づくりに努めた。若い人は休みを自由にしたいと考えている人が多い。週休3日制が全ての施設に当てはまるとは限らないが、人材不足対応の1つの手段にはなる。

「介護報酬改定戦略セミナー」



武井佐代里氏(厚労省高齢者支援課長)

30年度介護報酬改定率は自立支援・重度化防止や生産性の向上、サービスの適正化・重点化による制度の安定性・持続可能な確保が4つの柱。特養関係では、基本報酬の引き上げのほか、「配置医師緊急時対応加算」(新設)、「看取り加算」(拡充)、「生活機能向上連携加算」(新設)、「口腔衛生管理加算(要件緩和)」、「栄養マネジメント加算」(同)、「低栄養リスク改善加算」(新設)、「再入所時栄養連携加算」(新設)、「外泊時、在宅サービス利用費」(同)、「障害者生活支援体制加算(拡充)」、「褥瘡マネジメント加算」(新設)、「排せつ支援加算」(同)、「見守り機器導入による「夜勤職員配置加算」(要件緩和)など加算等を拡充する。積極的に取得してほしい。

一方、身体拘束廃止減算を1日10%減算へ引き上げる。また「介護離職ゼロ」に向けて、更なる処遇改善(新経済政策パッケージ)や中高年齢者や外国人の雇用促進、介護ロボットやICTの活用などを加速させる。地域医療介護総合確保基金を利用したりして取り組んでほしい。

「経営実態調査報告」



三井義郎氏(福祉医療機構)

28年度調査によると、特養全体の32.8%が赤字。ユニット型は従来型より収益率が高いものの人件費率が高く収益率が低い。規模が大きく、利用率が高く、加算を取得している施設ほど収益率が高い。経営戦略として経営を分析して生かす取り組みが必要だ。当機構の「簡易経営診断」は自分の法人や施設の経営状態が全国レベルでどの位置にあるのか、どこが問題なのか、分析できるようにしている。受診して活用していただきたい。

平成29年度第2回ユニットケア施設管理者研修 開催

2月21日(23日)の3日間、推進協は第2回ユニットケア施設管理者研修を、東京(大田区産業プラザ)で開催し、36



第2回ユニットケア施設管理者研修(大田区産業プラザ)

名が受講した。講演テーマと講師は以下の通り。テーマは「ユニットケアの理念と意義」、「適切なサービス提供の在り方について」、「高齢者の生活とその環境」、「高齢者とその生活」、「ユニットケア施設における体制の整備及び管理運営」、「ユニットケア導入・運営計画演習」。

30年度からは新しいカリキュラムに変更となるため、今回の研修が現カリキュラムの最後の研修となる。講師は、児玉桂子氏(日本社会事業大学名誉教授、ケアと環境研究会代表)、秋津克巳氏(しようじゅの里鶴見・施設長)、井手明利氏(推進協・ユニットケア研修事業推進室長)の3名。

支部便利

千葉支部

支部会員の全施設が事例発表



2月9日、千葉支部(濱野直紀支部長)は、さつまの里(千葉県鎌ヶ谷市)で「あの日の想い見つけに行きませんか?」と題する研修を開催し、17施設77名が参加した。

西慶二郎施設長(明尽苑)が座長を務め、支部会員の全12施設が事例発表した。介護に携わる決意をした「あの日の想い」を見つめなおす機会とすべく、看取りや夕刻入浴の実践経過、相次ぐ家族喪失で死を望む入居者が「死ぬのをやめたい」と発言し活力を取り戻すに至る事例など、それぞれの施設が自由かつ多岐にわたるテーマを決め発表した。

情報交換会では、職員同士が交流するなか、事例発表に関する質疑応答が行われた。濱野支部長は「各施設が大切に育て

福岡支部

全体研修会開催のお知らせ

福岡支部(牟田和男支部長)は3月20日(火)、藤村二朗介護保険委員長(久住会理事長)を講師に招き、以下の通り全体研修会を開催します。

福岡県内の会員施設だけでなく、近隣の施設および非会員の施設からの多数のご参加をお待ちしております。

【会場】セントラーザ博多(福岡市博多区博多駅前中央街4-23) 【プログラム】

- ・受付 15時30分
- ・講演 16時15分～17時30分
- 会場：3F花筐の間(西側)
- ・交流会 18時～20時
- 会場：3F花筐の間(東側)

【会費】研修会のみ・会員無料、非会員千円

研修会・交流会・会員6千円

【お問合せ】アットホーム福岡、大坪 非会員 7千円

東京都

社会福祉法人 東京栄和会 特別養護老人ホーム

なぎさ和楽苑



～地域とともに歩み続けて53年、常に高齢者福祉の最先端を目指して～

【施設の紹介】
当苑は昭和40年5月20日、東京都23区内初の特養「博愛ホーム」(定員50名)として東京都足立区に誕生いたしました。その後、55年9月8日、当時は全国的にも珍しい「在宅サービスセンター」を併設した特養として、区有地の無償貸与の下、現在の東京都江戸川区へ移転、区内初の特養「なぎさ和楽苑」(定員100名)として再スタートし、今年で53年目を迎えます。この間、平成17年4月1日に建物を全面改築し、1ユニット10名単位のユニットケアを実践する施設(ユニット型80名、従来型40名)へと生まれ変わり、現在に至っております。

施設の外にはボート乗り場のある親水公園が整備され、季節ごとに色とりどりの草木や花々が咲き乱れ、都会にありながら自然環境の豊かな場所に立地しております。また近隣の多くの小・中学校・高校からの体験ボランティアや職場体験なども多く受け入れており、施設内には常に子どもたちの元気な笑顔が広がっています。



施設外観

【施設の特徴】
① ボランティアとともに歩む
当苑は、設立以来「地域とともに歩む施設づくり」を目指して運営を行ってまいりました。ボランティアのコーディネートを行う専任職員を配置しており、ボランティアの受け入れ人数は年間延べ5000名を超えています。
地域交流スペースを利用して、ボランティア団体が自主運営する喫茶店(毎週水・土

の午後)は、入居者やご家族などからも大変好評です。
② グローバルな視野を育成
当苑は、30年以上にわたる海外からの研修生を定期的に受け入れてまいりました。
空港からアクセスの良い立地ということもあり、海外からの視察を受け入れる機会も多く、海外交流を盛んに行っています。4年前からは、福祉先進国と言われるデンマークやスウェーデン、ドイツの社会福祉を学ぶための海外研修制度を導入しているほか、昨年はデンマークの介護・看護の専門職をお招きして「ノーマライゼーションセミナー」を区内の事業所や地域向けに開催しました。



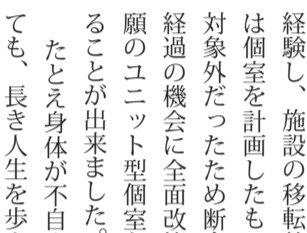
デンマークの高齢者の豊かな暮らしを実感



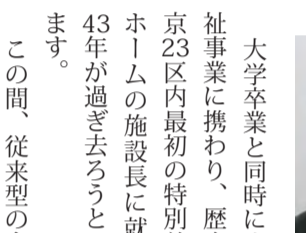
デンマークから来日した講師を囲んで

③ 若年性認知症に対する支援
東京都による若年性認知症支援に関するモデル事業の後、法人の独自事業として「若年性認知症」に関する様々な事業を実践しています。
・「フリーサロンあしたば」(若年性認知症専用デイサービス)の運営・「あしたば会

(若年性認知症家族会)の運営サポート・「あしたば通信」(機関紙)の発行・「あしたばカフェ」(若年性認知症カフェ)の開催・「あしたばアート」(精神科医のサポートを受け開催している臨床美術)など。



臨床美術「あしたばアート」



地域交流スペースで「あしたばカフェ」を定期開催



【平方俊雄理事長から】
平方俊雄理事長 兼施設長

大学卒業と同時に高齢者福祉事業に携わり、歴史ある東京23区内最初の特別養護老人ホームの施設長に就任して、43年が過ぎ去ろうとしております。

この間、従来型の多床室を経験し、施設の移転整備時には個室を計画したものの補助対象外だったため断念。25年経過の機会に全面改築し、念願のユニット型個室を整備することが出来ました。

たとえ身体が不自由になっても、長き人生を歩まれた高齢者が安心して暮らす事の出来る住まいが絶対に必要であり、それが国が進める地域包括ケアシステムに於けるユニット型個室であると確信しているところです。安心した住機能の提供による長寿の実現を願っております。

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西8丁目1-1 TEL:03-3675-1201 FAX:03-3675-1203

【特養】12ユニット、120床【ショート】2ユニット、20床

【連載】第10回・最終回

尊厳を守るケアの実践

自立支援の実現に最適な ユニット型施設

老人ホームは、食事・排泄・入浴等の身体的支援や精神的な支援は当然のこととして、生活歴や人生観、価値観を理解したなかで入居者の生活意欲(どのように暮らしたいか等)を引き出すことが重要となります。

人は心と体のバランスを保つことで暮らしを維持でき、生きがいを持つことで継続できます。それは、暮らす場所が在宅、施設と違っても生きがいは変わることはないと思います。それを職員はしっかりと引き出し、いろいろな仕掛けをもって入居者に提供できるかがポイントであり、意識して生活を支援していくことが生活の質の向上につながります。人が生きていく中で尊厳を守ることは重要です。

老人ホームでの「尊厳を支えるケア」とは、高齢者が要介護状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能にすることであり、自立した暮らしがどれだけ継続できたかが人の尊厳につながると思います。

そこで大切なことが自立支援です。自立支援は身体的な意味合いが強く人生最後の時は体も弱くなり自力で生活することはできません。人の尊厳を身体面だけに注視するのではなく、たとえ体が弱ろうとその人の存在を認め、自己選択、自己決定できる場面を設け、最後まで人として可能な限り本人の思いが達せられるように支援し、いかなる心身の状況の変化が見られたとしても、その基本的な姿勢を持って入居者に向き合うことを忘れてはならないと思います。

ユニット型施設はそのことが実現できる最も適した形となっており、その機能を生かし、入居者との関係づくりに努め、信頼される中で暮らしを提供していかなければなりません。



(ユニットケア研修 推進事業室室長 井手明利)

社会福祉法人 光誠会
ころぼっくる (栃木県)
施設長: 古口道子

こんにちは。今回は、「ころぼっくる」とサテライト施設の「地域密着型科の木」との合同開催のお祭りをご紹介します。

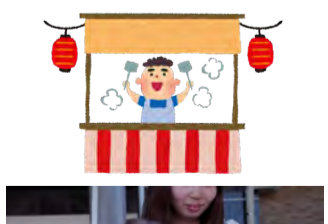
地域で活躍されている皆様の力を借り、ラーメン屋さんや居酒屋さん、美容を専攻する学生達による屋台出店や、地元サッカークラブ栃木SCのチアリーディングチーム、よさこいチーム、ミュージカル団体など所謂「本物」の提供にこだわりました。

また、職員には、屋台や催しの準備開催の負担を軽減した分、ご入居者やご家族に寄り添える機会としました。会場では、ご入居者と個別に関わる様子を多く見る事が出来たので、今後の個別ケアへの発展を期待しております。

毎年課題は残るものの、より良い形でイベント開催が出来るようイベント運営でもPDC Aサイクルを活用し、試行錯誤していきたいと思っております。(統括リーダー 鬼澤電也 / 生活相談員 戸井田禎紀)



職員との屋台めぐり



学生ボランティアによるマッサージ体験



催しを楽しむ様子

社会福祉法人 元気村
かわぐち翔裕園 (埼玉県)
施設長: 西川雅人

かわぐち翔裕園には3か月に1度くらいのペースでボランティア団体「アニマルセラピー・フレンドリー DOG & CAT」が来てくれて、アニマルセラピーのひと時を提供してくれます。

アニマルセラピー 動物とのふれあいで 笑顔と健康を



動物好きの入居者様にとっては、動物たちに癒される楽しいひとときです。アニマルセラピーでやってくる動物たちは人に慣れていることもあり、吠えることもなく、入居者様の膝の上に座ったり、気持ちよさそうに撫でられたりしています。

また、力加減のコントロールが難しい入居者様の膝に動物を乗せた途端、職員の手をぎゅっと握りしめていた手を離し、力がぐっと抜けて「いい子、いい子」と優しく撫でることができて、ボランティアさんも職員もびっくりするということもありました。今後も引き続き、動物とのふれあいで、入居者様の笑顔を増やしていきたいと思っております。(相談員: 山川)



抱っこも大好き! カメラ目線でポーズ!



動物と触れ合うことで自然と笑顔に...



動物をそっと膝に乗せて

介護ニュース・ダイジェスト

2月1日～2月28日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPをご覧ください。

■29年度補正予算が成立 (2月1日)

平成29年度補正予算案が衆議院本会議で可決され成立した。総額2兆7073億円。介護関連では、介護福祉士資格取得を目指す学生(外国人留学生含む)を支援する就学資金貸付制度の(入学時と就職準備金は各20万円、通学期間中は月額5万円)。

■紙媒体での請求を廃止 (2月2日)

厚労省は4月から介護報酬の請求(レセプト)はインターネットまたは電子媒体とし、紙媒体による請求を原則廃止すると都道府県などに通知した。やむを得ない事情がある場合は理由書を提出する。

■障害福祉の報酬を改定 (2月5日)

障害者と高齢者とともに受け入れる「共生型サービス」は、介護保険の訪問介護事業所が障害福祉サービスを併用する場合と障害福祉事業所が介護保険の訪問介護を提供する場合に分けて改定する。3月告示。

■実質賃金2年ぶりに低下 (2月7日)

厚労省の毎月勤労統計調査(速報)によると、29年の実質賃金指数は前年を0.2%下回り、2年ぶりに低下した。消費者物価指数が0.6%伸びたが、労働者1人当たりの現金給与総額(月額、名目賃金)が0.4%増にとどまった。パートなど低賃金労働者の増加が大きな要因の1つ。

■30年度診療報酬改定を答申 (2月7日) 中協協答申

中央社会保険医療協議会は厚労省の30年度診療報酬改定諮問案を了承し、加藤勝信厚労相に答申した。全体改定率は▲1.19%(本体+0.55%、薬価▲1.74%)。地域包括ケアシステムを推進するため医療機関やかかりつけ医の役割分担や医療介護連携を進める。主な改正点は▽複数診療所連携による24時間体制整備に新加算▽遠隔診療と対面診療の組合せたオンライン診療に新加算▽紹介状なしでの大病院受診時の定額負担の対象病院を500床以上から400床以上に拡大▽介護連携加算の拡充▽医師からケアマネへの末期がん情報提供を在宅時医学総合管理料の要件に追加▽特

養での看取る訪問看護ターミナルケア療養費2を創設。など。

■夜勤の報酬アップ要求 (2月9日) 医労連

日本医療労働組合連合会がまとめた介護施設の夜勤に関する調査によると、長時間労働になりかねない交代制を導入している施設が全体の92.5%を占めた。介護職員の夜勤回数が月平均4.3回に達し、ユニットやフロアで1人夜勤が容認されていることについて「人員配置基準の再考や夜勤の介護報酬の引き上げが必要」と指摘した。

■厚労省ICT推進本部 (2月13日)

厚労省はICTを有効活用するため省内に推進本部を立ち上げた。若手の推進チームが活用の具体策などを年内に取りまとめる。

■社団法人の指導監査改正 (2月13日) パプコム

厚労省は社会福祉法人に対する「指導監査ガイドライン」の一部改正するに伴い、意見募集を始めた。締め切りは3月14日。主な改正点は「(地方自治体の)監査担当者は法令または通知の根拠なく主観的な判断で指摘しないこと」「役員などの報酬が無報酬の場合も役員報酬基準の指導方針を明示すること」「社会福祉法人による地域における公益的な取組推進について見直すこと」など。

■「高齢社会対策大綱」閣議決定 (2月13日)

政府は新しい「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。年齢によらず意欲や能力に応じて働ける「エイジレス社会」の実現を目指す。数値目標は①60～65歳の就業率67%(目標・平成32年)にする②健康寿命を男性71歳、女性74歳からそれぞれ2歳以上伸ばす(37年)③介護離職10万人をゼロにする(32年初頭)④ロボット介護機器の市場規模24億円から500億円へ拡大する(32年)など。施策として▽定年延長や65歳以降の雇用確保、70歳を超えてから公的年金を受給することを選択肢の1つとする▽介護職員を約50万人増やす一などを盛り込んだ。同大綱は5年ごとに見直される。

■福祉士養成・実習重視 (2月15日)

社会保障審議会福祉部会の福祉人材確保専門委員会で、厚労省は福祉士については実習・演習の時間を増やして地域二

ズの多様化などに対応できるようにする(32年度導入)。介護福祉士養成カリキュラム改正案では「地域共生社会」や「チームマネジメント」を追加する(31年度導入)。

■推進協研修合同会議 (2月16日)

推進協は29年度ユニットケア研修推進事業合同会議を開き、①ユニットリーダー研修、更新2施設 ②新カリキュラムに伴う研修の変更(研修日数、受講料改定など)及び30年度研修スケジュール③研修辞退の取り扱いの3議案を了承した。

■「エイジレス社会」目指す (2月16日) 新高齢社会対策

政府の高齢社会対策会議は新「高齢社会対策」の大綱案を了承した。全世代が意欲や能力に応じて力を発揮できる「エイジレス社会」を目指す。2020年代初頭までに介護離職者数を解消、健康寿命を20年に1歳、25年に2歳延伸するなどの数値目標を設定。

■外国人労働者受入れ拡大 (2月20日) 安倍首相が表明

政府の経済財政諮問会議が開かれ、安倍首相は外国人労働者の受け入れを拡大する方針を表明した。6月にまとめる「骨太の方針」に盛り込む。入管法を改正して在留資格を緩和するなどして介護、農業、建設、サービスなどの分野の労働力不足を補う。

■京都の特養で虐待 (2月20日) 17人負傷

京都府宮津市の特養「安寿の里」で入所者17人に骨折や傷痕などが見つかり、府は「不適切な介護は虐待に当たる」として業務改善を勧告した。刑事告発の動きもある。

■「人生最後の治療方針」改訂 (2月23日)

「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」は、厚労省が示したガイドラインの改訂案を大筋で了承した。改訂案(30年改訂予定)は医師が終末期を迎えている患者や家族と繰り返し話し合っ医療方針を決めるACP(アドバンス・ケア・プランニング)を実践することが大きな柱。対象を介護施設などのケアまで広げる。厚労省の調査によると、医師の66%がACPを実践していない。

■福祉機器など新承認ゼロ (2月26日)

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会は、排他時期を予知する「ウェアラブルデバイス」徘徊場所を探知できる「GPSシューズ」など23件の介護保険適用申請案件を全て「時期尚早」として承認しなかった。

■生活援助新研修 59時間 (2月26日)

厚労省は30年度創設の「生活援助従事者」の研修時間を59時間とすることを決めた。初任者研修130時間の半分以下とし、介護従事者のすそ野を広げる。

■30年度予算案 衆院通過 (2月28日)

衆議院本会議は30年度予算案と税制改正関連法案をいずれも与党の賛成多数で可決し、参議院へ送った。

■特養の増床を抑制? (2月28日) 埼玉県議会

埼玉県議会は特養の新設や増床について「空きベッドが出ている実情を踏まえ、慎重に対応すべきだ」として特別委員会を設置して対応を協議することを決めた。

■働き方改革法案の成立を断念 (2月28日) 安倍首相が示唆

安倍首相は「働き方改革関連法案」に盛り込む予定だった裁量労働制の対象拡大を全面削除するとともに、同法案の国会への提出を断念する意向を固めた。厚労省が示した労働時間の資料データに異常値が見つかり、「精査が必要」と判断した。

【用語解説】生活援助従事者

生活援助中心型のサービスに従事する者のこと。今後、提供サービスを身体介護と生活援助に分化し、生活援助は「より多様な人材」が担うことができるよう「生活援助中心型の新研修」が30年度介護報酬改定で創設される。カリキュラム案を提示し、意見募集(パブリックコメント)を始めた。

労働者の一日の労働時間をあらかじめ会社が定めた「みなし時間」分を働いたものとして取り扱うこと。労働基準法では法定労働時間を労働者の労働時間を1日8時間、週40時間と定めているが、事業や業務の性質によっては違う形で労働者を管理したほうが良いという考えの下で存在する柔軟な労働制度。

対象となる業務は、営業のように1日の大半を社外で労働するなど労働時間の算定が困難な業務や、業務の遂行方法を労働者本人の裁量に委ねる必要がある業務など。

ズバリ回答!

人事・労務のお悩み

◎裁量労働制って?

【今月の相談内容】最近よく聞く「裁量労働制」とは、具体的にどのようなものなのでしょうか? 職員に労働時間を委ね、賃金を固定化するため、残業代が発生しないと聞いていますが、真相はどうなのでしょう? また、施設の介護現場への導入は可能でしょうか?

【回答】「裁量労働制」は、政治的な背景などから「働き方改革」法案に盛り込まれないうちになりましたが、そもそも、介護現場に導入することは不可能です。裁量労働制は次の二種類があります。①専門業務型裁量労働制 業務の性質上、労働者の裁量に委ねる業種のみ導入できます。業種としては、研究開発、情報処理システムの設計・分析、弁護士、税理士などがこれにあたります。②企画業務型裁量労働制 企業の中核を担う部門で企画立案などを自律的に行うホワイトカラー労働者に対して、みなし時間制を認めることです。労使委員会を設置し、5分の4以上の多数決を決議するなど、専門業務型裁量労働制より厳格な要件が設けられています。

今回の法案においては、企画業務型裁量労働制の対象業務に「課題解決型提案営業」と「裁量的にPDCAを回す業務」を設ける内容のものです。 「みなし労働時間制」というものは、今後ますます厳しくなります。職員の健康に配慮する意味でも、残業を限りなく削減し、労働時間を管理する体制を整備することを勧めます。(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)

◆本の紹介◆

介護サービスの未来へ
―無形の価値、質を考える―
(文芸社・定価1188円税込)

著者は2月28日(東京)、3月2日(大阪)の介護報酬改定戦略セミナーで講演いただいた栗田淳二監事(社会福祉法人南風会、特定社会保険労務士)。



介護される高齢者が「笑顔」であれば、それでサービスは行き届いたことになるのか? 「使命感」や「愛」、「笑顔」といった図る尺度がないものの成果を、どのように評価するのか? 当協議会の栗田監事が社福の理事長と特養の施設長の経営者という立場と社会保険労務士の視点を交えて、あいまいな「介護」の在り方に警鐘を鳴らす書です。

新規入会施設のご紹介

◆特養太陽の家横濱羽沢

支部名 神奈川支部
法人名 社会福祉法人ユアアイ二十一
法人代表者 理事長 石渡庸介
施設代表者 管理者 中村豪
住所 〒221-0863

◆特養ケアプラザたま

支部名 東京支部
法人名 社会福祉法人 蓬菜会
法人代表者 理事長 大塚 貴
施設代表者 施設長 中東 正光
住所 〒206-0025

◆特養あやめの里

支部名 長崎支部
法人名 社会福祉法人 佐々川福祉会
法人代表者 理事長 山下 功三
施設代表者 施設長 福田省吾
住所 〒857-0337

北松浦郡佐々町八口免805番地3
電話 0965(41)1213